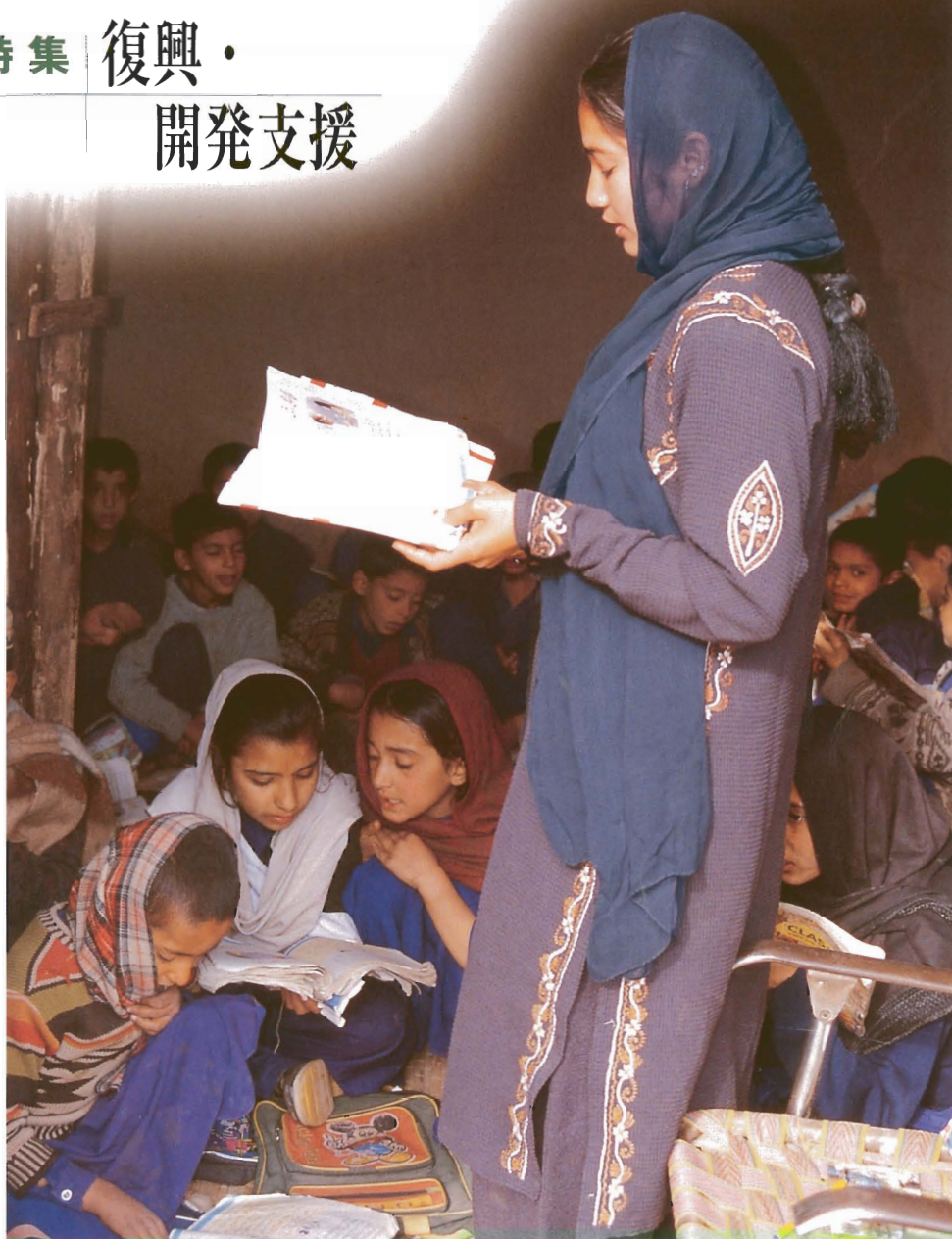


2002 JICA

Japan International Cooperation Agency

国際協力事業団年報

特集 復興・
開発支援



JICA本部および国内機関

【本部】

国際協力事業団

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1

新宿マインズタワー6F～13F

TEL (03) 5352-5311～5314

ホームページ <http://www.jica.go.jp/>

・青年海外協力隊広尾訓練研修センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4-2-24

TEL (03) 3400-7717 (代)

【国内機関】

●国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

TEL (03) 3269-2911 (代)

●北海道国際センター

【札幌】

〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25

TEL (011) 866-8333 (代)

【帯広】

〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2

TEL (0155) 35-1210 (代)

●筑波国際センター

〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6

TEL (0298) 38-1111 (代)

●東京国際センター

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5

TEL (03) 3485-7051 (代)

●八王子国際センター

〒192-0043 東京都八王子市晩町2-31-2

TEL (0426) 26-5411 (代)

●横浜国際センター

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1

TEL (045) 663-3251 (代)

●中部国際センター

〒465-0094 愛知県名古屋市中東区亀の井2-73

TEL (052) 702-1391 (代)

●大阪国際センター

〒567-0058 大阪府茨木市西豊川町25-1

TEL (0726) 41-6900 (代)

●兵庫国際センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2

TEL (078) 261-0341 (代)

●中国国際センター

〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-4

TEL (0824) 21-6300 (代)

●九州国際センター

〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

TEL (093) 671-6311 (代)

●沖縄国際センター

〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-4

TEL (098) 876-6000 (代)

●二本松青年海外協力隊訓練所

〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2

TEL (0243) 24-3200 (代)

●駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15

TEL (0265) 82-6151 (代)

●東北支部

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1

仙台第一生命タワービル15F

TEL (022) 223-5151 (代)

●北陸支部

〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1

金沢パークビル3F

TEL (076) 233-5931 (代)

●四国支部

〒760-0050 香川県高松市亀井町5-1

百十四ビル13F

TEL (087) 833-0901 (代)

2002 國際協力事業團年報

特集 復興・ 開発支援



國際協力事業團

JICA事業実績の概要

協力の内容	2001年度	2000年度（参考）
1 日本全体のODA実績 （前年実績、2001年は暫定値、東欧、卒業国などへの実績を含む）	9,704百万ドル （1兆1,790億円）	13,419百万ドル （1兆4,465億円）
2 JICAの技術協力経費実績（管理費を除く）	1,600億円	1,572億円
3 援助対象の開発途上国・地域数	152カ国+3地域	154カ国+4地域
4 研修員受入数（新規）	21,024人	17,513人
5 専門家派遣数（新規）	3,233人	3,381人
6 調査団員派遣数（新規）	9,391人	9,428人
7 協力隊員派遣数（新規）	1,137人	1,370人
8 その他ボランティア派遣数（新規）	438人	276人
9 プロジェクト方式技術協力件数	237件（56カ国）	239件（58カ国）
10 開発調査件数	234件（67カ国）	243件（79カ国）
11 無償資金協力件数	233件（82カ国）	249件（84カ国）
12 緊急援助件数	9件（9カ国）	10件（8カ国）

- 注）1）第1項の卒業国とは、ブルネイ、韓国、シンガポール、香港、マカオ、イスラエル、カタール、クウェイト、リビア、アラブ首長国連邦、サイプラスの11の国・地域。
 2）第3項の国数には香港およびマカオを含み、3地域とは、パレスチナ、クック諸島およびニュエ。
 3）プロジェクト方式技術協力件数は、RODに基づき協力した案件の件数。
 4）開発調査件数は、事前調査、本格調査、報告書説明などを実施した調査案件の件数。
 5）無償資金協力件数は、2001年度中に閣議決定を行い、2002年6月末までにMO署名を行った案件（JICA実施促進分）の件数。
 6）緊急援助件数は、援助の対象となった災害数（ひとつの原因で複数の国に援助した場合は国数）。

JICAの概要

- 1 設立 1974年8月1日
- 2 目的 国際協力事業団法（1974年法律第62号）に基づき設立された特殊法人で、開発途上地域などの経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。
- 3 資本金 1,348億円（2002年3月31日現在）
- 4 予算 1,772億円（2002年度）
- 5 従業員数 1,226人（2002年度）

序 文

開発途上国における貧困の問題は、21世紀に生きるわれわれにとって克服すべき地球規模の重要な課題として、世界中の人々に認識されています。

今世紀を迎えるにあたり、2000年9月に開催されたミレニアム・サミットにおいて、世界149カ国首脳支持のもと、全世界の人間が人間らしく生きるため、貧困撲滅をめざした「ミレニアム開発目標」が採択されました。また、2002年の9月には過去最大の国連サミット「持続可能な開発に関する世界首脳会議」がヨハネスブルグで開催され、よりよい地球環境を次世代へ引き継ぐためにも、貧困との闘いが重要であることが、宣言に盛り込まれ、開発途上国においても、貧困を自ら克服していくべきとの認識が広がっています。

一方、米国同時多発テロに端を発するアフガニスタンでのアルカイダ・タリバン掃討作戦、長年の同国国内混乱からの復興問題などは、テロや争いの背景となっている経済格差、貧困問題を改めて考える契機となっています。いまなお世界各地では、紛争や民族対立が多く存在しており、社会基盤の脆弱さ、経済活動の不安定さにより、多くの地域が貧困下におかれ、発展の大きな阻害要因となっています。これらの克服をめざす「平和構築」は、国際社会の一員として我々が果たすべき責務であるともいえます。

国際協力事業団（JICA）は、新生アフガニスタンの復興支援に積極的に取り組んでいます。アフガニスタン復興支援には、これまでJICAが行ってきたカンボディアや東チモールでの復興支援のノウハウが生かされています。そしてまた、第二次世界大戦後焦土と化したわが国が、他国の支援を受けつつ遂げることできた復興の経験を生かし、わが国ならではの貢献が可能な分野でもあります。



アフガニスタン復興
や上記サミット等を契

機に、国際協力やボランティア活動に対する国民の関心はさらに高まり、NGO等の市民レベルの活動が活発化しつつあります。JICAは、国際協力に何らかの形で貢献したいという市民（個人）やNGO、民間企業、大学等に対して、JICAが有する人材、資金、情報、ノウハウ等を用いて、これまで以上に積極的に協力・支援してゆく所存です。国際協力への本格的な「国民参加」は、従来にも増して多様化・多面化する開発途上国のニーズへの的確かつ迅速な対応を可能にするのみならず、草の根レベルでのよりきめの細かな援助を可能にするものと考えます。

行政改革の流れのなかで、2001年12月にJICAの独立行政法人化を進めることが決定され、国民の皆様から事業に対する説明責任とより高い成果を求められています。われわれは気持ちを新たに、これまで進めてきた開発途上国支援事業を、より迅速、効率的、効果的にかつ透明性を高めて実施してゆくために組織・業務改革を断行し、国民のご理解と参加を得て、より「国民に支持されるJICA」をめざす所存です。

本書は、2001年度のJICA事業の実績と活動内容をまとめたものです。本書を通じて、JICA事業に対する皆様のご理解がさらに深まることを期待するとともに、今後ともJICAに対するご支援・ご鞭撻を賜ることができればと願っております。

2002年10月

国際協力事業団 総裁

村上隆朗

『国際協力事業団年報2002』の概要

この年報は、2001年度の国際協力事業団（JICA）の事業実績と活動状況をまとめたものです。

特集 ● 復興・開発支援

ここでは平和構築支援とは何か、そのなかで開発援助が大きな役割を果たす復興・開発支援とは何かについて述べ、JICAの方針とこれまでの取り組みを紹介しています。

平和構築支援における開発援助は、人道緊急援助、復興・開発支援、紛争予防・再発予防の3つのカテゴリーからなります。JICAは、復興・開発支援に関して、①人道緊急援助、②和解、③治安維持、④社会基盤整備、⑤ガバナンス（統治）、⑥経済復興、⑦社会的弱者支援について援助を実施します。

アフガニスタンに対して、JICAは、2001年12月の経済協力調査団への参加を皮切りに支援調査を行い、2002年3月からは、保健医療、教育、放送分野などで復興事業を開始しました。9月までに200人以上の職員や専門家を派遣し、研修員受入も積極的に行っています。また7月には首都カブールに駐在員などを配置しています。

東チモールには2000年2月から支援を開始し、3月にディリ事務所を開設しています。重点分野は、人材育成・制度づくり、農業・農村開発、インフラ整備で、第三国研修*などでアジア諸国と協調し、NGOとも連携し、緊急に必要な道路・水道施設整備なども行ってきました。ボスニア・ヘルツェゴヴィナに対しては、JICAは、市民生活再建、インフラ整備、難民帰還、地雷関連、市場経済化の各分野で協力を行ってきました。カンボディアでは、グッドガバナンス*、経済復興のための環境整備、経済・社会インフラの整備、保健医療の充実、教育の充実、農業・農村開発、地雷除去、障害者支援、環境資源管理の分野で協力を行ってきました。

JICAは、これまでの経験や知識を生かしながら、緊急的なニーズへの対応から本格的な復興への支

援まで一貫した協力を、国際機関、NGO、市民社会と一体になって推進していこうとしています。

第1部 ● ODAとJICA事業

第1部は、JICAの動きを大きな視点でとらえた、いわば2001年度事業の鳥瞰図となっています。

第1章「JICA事業のトピックス」では、JICAが重要課題ととらえているもののなかから、「情報公開に向けて」「IT技術を活用した遠隔技術協力」「障害者支援」を取り上げました。

JICA事業の大半は、日本国内ではなく開発途上国で実施され、直接国民の目に触れにくく関心を集めづらいものです。JICAは、「独立行政法人等情報公開法」（略称）の施行に伴い、積極的な情報公開を行おうとしています。「情報公開に向けて」では、これらの取り組みと基本方針などを示しています。

「IT技術を活用した遠隔技術協力」では、IT（情報通信技術）利用の促進によって、援助において近年問題となっているデジタル・デバインド*（情報格差）の解消への貢献と、ODAの効率化の一環として、遠隔学習施設のネットワークであるJ-Netを紹介しています。

「障害者支援」では、およそ3億人いるといわれるアジア太平洋地域の障害者への支援、タイ、チリ、ミャンマーの医療分野における取り組み、青年海外協力隊による取り組みなどを紹介しています。

第2章「日本のODAとJICA事業概況」は、ODAとJICA事業の2001年度（ODAについては2001年）の実績を包括的に記述したものです。ODAとは何か、JICAの役割とは何かなどを知りたいとき、あるいは、ODAとJICAの実績を大枠でとらえたいときには、この章をご利用ください。より詳細なJICAの実績は、本書の第4部と、付属の「資料編（CD-ROM）」に収録されています。

第2部 ● JICA事業の地域別取り組み

第2部は、世界の国々を11の地域に分け、地域ごとのJICAの協力活動を述べたものです。各地域ごとのJICAの援助の基本方針と地域の概況、JICA事業の重点課題と取り組みについて記述しています。JICAが実施している代表的なプロジェクトも紹介しており、具体的な地域ごとの活動内容を知ることができます。

第1章 アジア地域

1「東南アジア」

東南アジア地域では、1997年に始まったアジア経済危機により、各国が経済的な打撃を受けましたが、一部の国は徐々に危機的な状況から立ち直りつつあります。JICAは農林水産業、社会開発、鉱工業といった従来の援助に加え、社会的弱者支援、環境、IT、WTO（世界貿易機構）、財政金融、ガバナンスなど、新しい課題に対しても、積極的に取り組んでいます。

JICAは、援助卒業国といえるシンガポールを中心としたASEAN諸国による南南協力*を後押しする形で支援を続けています。ヴィエトナムなどの新興ASEAN諸国や東チモールなどを対象とする第三国研修を行っています。

2「インドシナ」

インドシナ地域5カ国のうち、タイを除く4カ国は、内戦や政治的混乱を経験しており、政情が安定しつつある現在も、復興には長期的な対策が必要です。JICAは、特に行政改革や法制度整備、健全な市場経済の実現などのガバナンスや、マクロ経済政策に着目した協力を実施しています。

この地域では、地域全体をメコン河の流域地帯として一体的にとらえた広域的な協力が展開されています。日本は、タイをメコン河流域諸国とASEAN地域協力の拠点と位置づけており、JICAは、第三国研修や広域プロジェクトを積極的に展開し、ASEAN諸国間の格差是正のために、さまざまな地域開発の支援を開始しています。

3「東アジア」

東アジア地域に属する2国、経済発展のめざましい中国と、体制転換途上のモンゴルでは、おのずからJICAの協力の焦点も異なります。

中国に対しては、①環境問題など地球規模の問題への協力、②改革・開放支援、③相互理解の増進、④貧困克服支援に重点をおいています。また発展の中で地域間格差が広がっていることも指摘され、特に環境問題と感染症対策を最重点課題ととらえています。モンゴルに対しては、①市場経済移行のための知的支援・人材育成、②産業振興のための経済基盤・条件整備、③農牧業振興、④基礎生活支援に重点を置いています。モンゴルでは貧富の差の拡大や地方における教育、保健医療の水準低下も問題となっています。

4「中央アジア・コーカサス」

この地域の国々は、国造りへの大きな課題を抱えています。独立国としての基本的機能や産業基盤が一部欠如しており、旧ソ連システムからの脱却、民主主義制度の確立、経済の市場化などが必要とされています。これに対し、JICAは、市場経済化政策への助言や人づくり、基本的なインフラ整備などへの協力を行っています。うち2国には日本センターを開設し、人材育成などを行っています。

また、深刻な環境問題、特にアラル海の縮小と塩害進行に対しては、環境問題の政策アドバイザーを派遣したり、生物多様性*保全など特定のテーマに対する協力を実施しています。

5「南西アジア」

この地域は、全世界の貧困人口の2分の1が住んでおり、貧困撲滅が共通課題です。9月11日の同時多発テロは、この地域にも影響し、経済的に大きな打撃を与えました。そしてテロの原因となる貧困削減の緊急性、重要性が改めて確認されました。そのためには、まず基本的な生活の向上と経済の安定成長に対する協力をバランスよく計画し、各国の実状に合わせていくことが重要です。

JICAは、保健医療や教育、安全な水の確保などのBHN*分野に支援を行う一方、経済発展のために農業振興や中小企業の育成、経済基盤の整備など幅広い協力を行っています。また、自然環境保全や都市環境問題への協力も進めています。

第2章 中近東地域

中近東では、水資源管理、環境保全、産業振興などの分野で開発ニーズが高く、JICAは、政治的、経済的、社会的に多様性に富んだ国々に対して、各国の状況に応じた協力を展開しています。地域内最大の課題である中東和平への支援に関して、JICAは、当事国であるパレスチナに対して、保健医療や教育などBHN分野の無償資金協力や、研修を中心とした技術協力を実施しており、また、シリアとヨルダンでパレスチナ人を対象とした中堅技術者養成などを行っています。

そのほか、エジプト、ヨルダン、シリア、トルコ、モロッコ、チュニジアなどの行う南南協力に対し、これらの国で実施するアフリカ、中近東、中央アジア諸国を対象とした第三国研修を通じて支援しています。また、アフガニスタン復興支援の実施体制整備を進めています。

第3章 アフリカ地域

1998年に日本が開催した第2回アフリカ開発東京会議（TICAD II）で、対アフリカ協力の基本方針となる「東京行動計画」が採択されました。JICAは、これに基づき、アフリカ開発の究極の目標を貧困削減としたうえで、①社会開発、②農業開発、③民間セクター開発（市場経済システムの整備・強化）、④民主化、復興支援の分野で、人材育成、政策立案・実施能力向上の協力に取り組んでいます。

この実施に際しては、アジアでの開発経験を生かした南南協力、域内協力を推進し、援助協調に基づく貧困削減戦略書*（PRSP）、セクタープログラム*などに積極的に参画していくことにしています。

第4章 中南米地域

1「中米・カリブ」

この地域では、開発状況の異なる国々がスペイン語や英語といった共通語で結ばれているため、JICAは、メキシコを核にして、南南協力を生かした広域協力の推進を行っています。カリブ諸国は類似性が高い国が多く、カリブ共同体（CARICOM）などの地域機関を利用しながら、共通の開発課題に対して地域単位で支援しています。

中米・カリブ地域は、ハリケーンや地震など自然災害の多発地帯でもあり、災害復興や防災力強化を目的とした協力を継続的に実施しています。さらに、近代化や発展に伴う汚染や人口集中などの環境問題が深刻化しており、豊かな森林地帯や海洋の保全が課題です。また、各国で続いた内戦により、社会・経済基盤が被害を受けており、支援が必要とされています。

2「南米」

南米地域には、中高所得国に分類される国々がある一方、開発がそれほど進んでいない国もあります。JICAでは、前者のチリ、ブラジル、アルゼンティンとパートナーシップ・プログラム*を締結し、中南米諸国やアフリカ諸国に対する南南協力の拠点として支援を行い、後者の社会指標の低い国に対しては、保健衛生改善、農業開発、インフラ整備を重点に支援を行っています。さらに、森林保全、大気汚染などの環境問題は、この地域に共通する援助重点分野です。

また、多数の日系移住者に対する支援を行うと同時に、日系人研究者・技術者を第三国専門家*として派遣するなどの南南協力への活用を積極的にを行っています。

第5章 大洋州地域

大洋州地域では、経済的自立、環境保全と資源管理、教育と保健医療が主な課題です。環境問題や島嶼間の輸送、通信など、地域全体で検討すべき課題も多いことから、地域を総合的にとらえた

アプローチが必要となります。日本は、2000年4月に日本・南太平洋フォーラム（現・太平洋島嶼国フォーラム）を開催し、包括的なパートナーシップの構築と、協力優先分野に関する合意をしており、JICAは、この合意を踏まえた援助を計画・実施していきます。

域内への協力としては、フィジーの南太平洋大学を中心に、遠隔教育施設の整備を行い、南太平洋地域環境計画本部の教育・訓練センターを対象とした広域技術協力を行っています。

第6章 ヨーロッパ地域

日本は、この地域に対して、市場経済化支援、環境対策、インフラのリハビリを重点分野として実施しており、1999年の中期政策では、紛争国と周辺国への支援をあげています。社会主義体制崩壊から10年を経て、国により市場経済移行のプロセスや社会経済改革の成果に大きな差異が出てきており、各国の経済状況や援助ニーズ、EU（欧州連合）などの動向に応じた援助が必要とされています。

EU加盟が予定されるポーランド、チェコなどに対しては、産業技術やノウハウの移転を中心に協力を行っていますが、ブルガリア、マケドニアなど改革が遅れている国には、経済インフラ整備、農業開発、医療、上下水道整備などの経済・社会開発協力も必要です。民族問題と紛争という課題を抱えるボスニア・ヘルツェゴヴィナなどに対しては、民族間のバランスに配慮しつつ、紛争終結後の安定化と中長期的な復興開発を念頭に置いた支援を実施しています。

国際協力事業団年報の見方

- この年報は、2001年度（2001年4月1日から2002年3月31日まで）の国際協力事業団の活動をまとめたものです。
- 収録した事業実績に関する統計等の数値は、国際協力事業団に関するものは上記2001年度について、政府開発援助（ODA）に関するものは2001年（2001年1月1日から同年12月31日まで）について集計したものです。
なお、一部の数値は暫定値を使用しています。また、集計の時期や方法などにより、数値が異なる場合があります。
- 金額の表示単位のドルは、すべて米ドルです。換算レートは1米ドル＝121.50円（2001年のDACの指定レート）を使用し

第3部 ● JICA事業の仕組み

第3部は、JICAの協力活動の全貌を事業を通して知っていただくところです。たとえば、技術研修員の受入れについて知りたいときは、そのページを開くと、技術研修員受入事業の内容と2001年度の動向をとらえることができます。また、第3部では、個々の事業を紹介するだけでなく、プロジェクトはどのようにして形成されていくか、どのような形で実施されているか、プロジェクトが終了してからのフィードバックはどのように行われるのか、さらに、各事業を円滑に進めるための活動はどのようなものかといった、JICA事業全体の仕組みと流れが把握していただけるようにしています。

第4部 ● 事業実績

第4部は、2001年度の事業実績のページで、第1部第2章で紹介した実績を、分野、地域、国ごとに詳細に記したものです。なお、さらに詳しい実績は、「資料編CD-ROM」をご覧ください。各種の統計実績とともに、個別プロジェクトの概要もご覧いただけます。

コラム

第1部、第2部、第3部を通じて、「Front Line」と「Close Up」というコラムを設けています。「Front Line」は、在外事務所や国内のセンターなど、世界中のJICA機関が発信する2001年度のトピックスです。また、「Close Up」は、個々のJICA事業の新しい動きを紹介するコラムです。

- 本誌で使用している地図はすべて略図で、国境紛争地域、国境不明確地域などの国境線は、便宜上付したものです。なお、第2部に掲載した各地域の地図は、地域の範囲を白色で表し、原則として2001年度にJICAの事業実績のあった国または地域の名称を太字で、実績のなかった国を細字で表示しました。
- 印の用語については、巻末の「開発援助・JICA関連用語」をご参照ください。

2002 JICA

Japan International Cooperation Agency

国際協力事業団年報 目次

序文 3

国際協力事業団年報2002 の概要 4

特集 ● 「復興・開発支援」 12

第1部 ● ODAとJICA事業

第1章 JICA事業のトピックス

- 1 情報公開に向けて 28
- 2 IT技術を活用した遠隔技術協力 31
- 3 障害者支援 35

第2章 日本のODAとJICA事業概況

- 1 ODAとJICA 39
- 2 数字で見るJICAの事業 46

第2部 ● JICA事業の地域別取り組み

第1章 アジア地域

- 1 東南アジア 52
- 2 インドシナ 57
- 3 東アジア 62
- 4 中央アジア・コーカサス 67
- 5 南西アジア 71



第2章 中近東地域	76
第3章 アフリカ地域	81
第4章 中南米地域	
1 中米・カリブ	87
2 南 米	92
第5章 大洋州地域	97
第6章 ヨーロッパ地域	101

第3部 ● JICA事業の仕組み

第1章 発掘形成・計画策定	
1 案件の発掘と形成	106
2 ドナー間の協調	110
第2章 事業の実施	
1 技術研修員受入	114
2 青年招へい	120
3 技術協力専門家派遣と 技術協力プロジェクト	124
4 開発調査	133
5 無償資金協力	138
6 青年海外協力隊派遣	142
7 シニア海外ボランティア	148
8 開発協力	151
9 災害緊急援助	153
10 移住者・日系人支援	156
第3章 評価・フォローアップ	
1 評 価	158
2 フォローアップ	162
第4章 事業実施基盤の整備	
1 調査研究	165
2 技術協力専門家の確保と養成	168
3 専門家活動の支援体制	172
4 安全対策と危機管理	174
5 情報公開と広報	176

第4部 ● 事業実績

第1章 事業実績統計

統計を見るとき注意・	
JICA事業実績の概要	184
事業別人数実績	185
地域別人数実績	186
国別事業実績	190

第2章 2001年度協力案件一覧

無償資金協力案件一覧	202
開発調査案件一覧	204
プロジェクト方式技術協力 案件一覧	206
開発協力調査等案件一覧	208
国際緊急援助隊派遣および 物資供与実績一覧	208
開発パートナー事業・小規模開発 パートナー事業案件一覧	208

参 考 JICAの組織と予算

JICAの沿革	210
2002年度機構図	212
予 算	214
財務諸表	215
行政コスト計算書	217
国内機関の概要	222
在外事務所等	223
2001年度 国際協力の進展	225
開発援助・JICA関連用語	226
ODAに関する情報文献一覧	231

付 録

資料編CD-ROMご利用上の注意	
資料編CD-ROMの見方	

クローズアップ

東チモールからの青年招へい	
「期待される未来のリーダーたち」	121
NGO連携事業評価	
「合同評価で、きめの細かい評価を実施」	160

フロントライン

障害児支援 青年海外協力隊 コスタ・リカ	37
中学生エッセイコンテスト受賞者研修旅行	
シンガポール	53
幼児教育向上活動	
シニア海外ボランティア マレーシア	55
「高知ラオス会」による小学校建設支援運動	
ラオス	59
北部山岳地域における成人識字教育振興計画	
開発パートナー ヴィエトナム	61
中国のNGOとの連携プロジェクト	
開発福祉支援	63
ODA民間モニター経験者の	
シニア海外ボランティア参加 鳥根	65
ウズベキスタン地域観光振興政策	
研修員受入 奈良	69
パキスタン地方行政研修「民主化支援」	
研修員受入 札幌	72
織物指導 青年海外協力隊 ネパール	74
アトラス地域洪水予警報システム	
開発調査 モロッコ	78
山地バクシン森林保全	
研究協力 サウディ・アラビア	80
全国スクールマッピング・マイクロプランニング	
開発調査 マラウイ	82
モロゴロ州保健行政強化プロジェクト	
タンザニア	84
自閉症児者自立をめざした療育法の技術移転	
小規模開発パートナー ホンデュラス	91

農村の天然資源利用（アマゾンの和紙）	
専門家派遣 ブラジル	93
教育分野における住民参加促進支援	
開発福祉支援 ボリヴィア	95
生活習慣病管理教育体制整備	
シニア海外ボランティア ミクロネシア	99
稲作技術研修 開発福祉支援	
バブ・ニューギニア	100
チャニエツ村で体育指導・日本文化紹介	
青年海外協力隊 ボーランド	103
地域社会に根ざした北海道国際センター	
研修員受入 帯広	115
スエズ運河大学によるアフリカ諸国向け感染症対策	
第三国研修 エジプト	118
市民団体の協力による青年招へい	
モンゴル 二本松青年海外協力隊訓練所	122
零細女性漁民支援活動	
専門家派遣 チリ	129
中部高原地域貧困緩和持続的農村開発	
（先住民生活向上）開発調査 グアテマラ	135
WTOキャパシティ・ビルディング	
開発調査 タイ	137
電気系ポリテクニク教員養成計画	
（ロボットコンテスト優勝）インドネシア	140
新任教員のための初任者研修	
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	145
ポリオ対策・ギニア虫症対策	
ニジェール	147
身体障害者の新しい職業分野（バナナ紙）	
シニア海外ボランティア ドミニカ共和国	150
地震災害調査団 災害緊急援助	
アフガニスタン	155
国別援助研究会	
国際協力総合研修所 カンボディア	167
国際協力NGOスタッフのための研修	
国際協力総合研修所	171

図表

図表 a	平和構築支援の枠組み	13	図表3-11	災害緊急援助決定の仕組み(資金援助を除く)	153
図表 b	平和構築のプロセス	15	図表3-12	日本の国際緊急援助体制	154
図表 c	平和構築支援における 復興・開発支援の枠組み	17	図表3-13	JICAの事業サイクルと評価の位置づけ	159
図表1-1	情報提供制度の概要	29	図表3-14	2001年度調査研究実績	165
図表1-2	遠隔技術協力実施の4形態	32	図表3-15	国別援助研究の流れ	166
図表1-3	コア・センターと サテライト・センター	33	図表3-16	2001年度技術協力専門家 養成研修開講コース	169
図表1-4	経済協力と政府開発援助	40	図表3-17	専門家の待遇・福利厚生制度	173
図表1-5	政府全体のODA予算額(一般会計)	41	図表3-18	JICAホームページの情報一覧	178
図表1-6	省庁別ODA予算推移(一般会計)	41	図表4-1	JICA事業実績の概要	184
図表1-7	日本のODA予算と JICAの技術協力実績(DACベース)	42	図表4-2	事業別人数実績	185
図表1-8	2001年の日本のODA実績 (援助形態別)	43	図表4-3	地域別人数実績/1 アジア地域	186
図表1-9	2000年、2001年のDAC諸国のODA実績	45	図表4-4	地域別人数実績/2 中近東地域	186
図表1-10	日本のODA実績とJICA事業	46	図表4-5	地域別人数実績/3 アフリカ地域	187
図表1-11	JICA予算の推移	47	図表4-6	地域別人数実績/4 北米・中南米地域	187
図表1-12	地域別経費実績構成比	47	図表4-7	地域別人数実績/5 大洋州地域	188
図表1-13	分野別経費実績構成比	48	図表4-8	地域別人数実績/6 ヨーロッパ地域	188
図表1-14	形態別人数実績の推移	48	図表4-9	地域別人数実績/7 区分不能	189
図表1-15	2001年度事業別経費実績と構成比	49	図表4-10	地域別人数実績/8 全世界	189
図表1-16	事業別経費累計実績と構成比	49	図表4-11	国別事業実績/1 アジア地域	190
図表3-1	プロジェクトの流れ	108	図表4-12	国別事業実績/2 中近東地域	192
図表3-2	技術研修員受入の形態と 2001年度新規受入実績	116	図表4-13	国別事業実績/3 アフリカ地域	194
図表3-3	地域別にみた技術研修員 (2001年度本邦研修)	117	図表4-14	国別事業実績/4 中南米地域	197
図表3-4	分野別にみた技術研修員 (2001年度本邦研修)	117	図表4-15	国別事業実績/5 大洋州地域	199
図表3-5	青年招へいプログラムの構成	120	図表4-16	国別事業実績/6 ヨーロッパ地域	200
図表3-6	技術協力プロジェクトの流れ	127	図表5-1	2002年度機構図	212
図表3-7	開発調査の対象分野	134	図表5-2	2002年度予算	214
図表3-8	開発調査の手順	136	図表5-3	貸借対照表	215
図表3-9	無償資金協力事業のサイクルと主要業務	139	図表5-4	損益計算書	215
図表3-10	青年海外協力隊派遣から帰国までの流れ	143	図表5-5	行政コスト計算書	217
			図表5-6	民間企業假定貸借対照表	218
			図表5-7	民間企業假定損益計算書	219
			図表5-8	キャッシュ・フロー計算書	220
			図表5-9	民間企業假定損失金処理計算書	220
			図表5-10	現金・預金内訳表	220
			図表5-11	国内機関の概要	222

国際協力事業団年報 2002資料編 (CD-ROM) 収録内容

- ・研修員受入事業
- ・青年招へい事業
- ・個別専門派遣事業
- ・フォローアップ協力事業
- ・プロジェクト方式技術協力事業
- ・開発調査事業
- ・開発協力事業
- ・無償資金協力事業
- ・災害緊急援助協力事業
- ・開発パートナー事業

- ・地域別・国別事業実績
- ・形態別・事業別・年度別総括実績
- ・年度別・形態別実績総括
- ・経費実績の事業別構成比
- ・形態別被援助国上位20カ国
- ・地域別・形態別・分野別人数実績
- ・技術協力(暦年ベース)および
無償資金協力(会計年度ベース)実績
- ・人数実績(1952～2001年度)
- ・経費実績(1978～2001年度)



復興・開発支援

特集

2001年9月11日に起こった米国同時多発テロ事件とその後のアフガニスタン情勢は、テロリズムと貧困の関係や紛争がもたらす惨禍など、平和の重要性を国際社会があらためて認識する結果となりました。

テロリズムの温床となる社会や紛争の傷跡に苦しむ国を、国際社会が見捨てることはできません。軍事的な取り組みや政治的な取り組みを通じて、こうした社会や国々に働きかけを行っていくことはできますが、開発援助を通じて、平和の構築と定着や社会の安定に大きく貢献することができます。

ここでは、平和構築支援とは何か、なかでも開発援助が大きな役割を果たす復興・開発支援とは何かについて、JICAの方針とこれまでの取り組みを紹介します。

平和構築支援とは

冷戦終了後、国家対国家の紛争が減少し、民族間紛争や内戦が増えてきています。また、紛争による被害者は、従来、職業軍人が大半でしたが、

近年は、8割が一般市民や子どもの非戦闘員となっていることも、特徴です。

このような新しい形の紛争が起きようになったのは、紛争当事国の社会構造や、紛争を勃発させる引き金となる要因、また、紛争を継続させようとする要因が、以前とは大きく変化してきているためです。社会構造的な変化とは、人口過密、富の偏り、政治や経済活動への参加機会の不平等、多民族社会などの社会構成の問題などで、持続可能な平和を構築するためには、長期的にはこれら構造的要因の解消をはかることが肝要です。対立を暴力的な紛争へエスカレートさせる引き金となる要因としては、たとえば急激な経済の停滞、国内の結束力の崩壊、中央政権の国内統治機能の変化、武器の流入、近隣諸国等の介入などがあげられま

す。民衆の間に広がる憎悪・復讐心は紛争を継続させる原因となり、こういった要因が存続するうちは、たとえ和平が合意されても紛争が再発する可能性が高いと言われています。

このように、紛争の起きる原因が変化することによって、紛争を予防・解決する手段として、従来の多国籍軍や国連PKO（国連平和維持軍）を派遣する軍事的な手段や、予防外交、軍縮、調停などの政治的な手段では限界があることが国際社会で徐々に認識され、現在では、平和構築支援における開発援助の果たす役割がますます重要視されています。したがって、平和構築支援は、これら3つのアプローチ（軍事的枠組み、政治的枠組み、開発援助）を複合的に組み合わせて実施するべきであり、紛争の段階によってそれぞれのアプローチのニーズも変化すると考えられています（図表a、図表b）。

開発援助による 平和構築支援の枠組み

「開発援助による平和構築支援」を詳しく見ると、人道緊急援助、復興・開発支援、紛争予防・再発予防の3つのカテゴリーからなります（図表a）。

①人道緊急援助

紛争直後に必要な難民・国内避難民支援や紛争当事国・周辺国への物資援助などを行うことですが、



カブール市内にある女性省に隣接する女性職業訓練所。ここでは裁縫やコンピュータ教室などさまざまな職業訓練が行われています。

短期的な対応だけでなく、この時点から長期的な復興・開発支援の視点を入れて取り組むことが重要とされています。このような長期的視点を入れることによって、短期的な人道緊急援助と長期的な復興・開発支援を間断なく実施することができます。

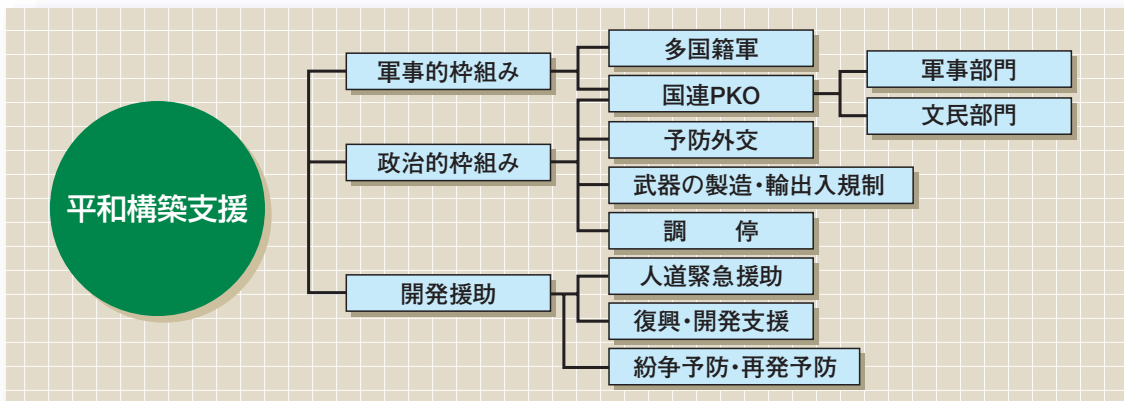
②復興・開発支援

人道緊急的なニーズが徐々に減ってきた時点で、長期的な開発の視点を持って取り組む支援で、保健医療施設や電気・水供給施設などの基礎インフラ*整備、教育・保健医療の向上、対人地雷除去など、紛争後の生活基盤整備への支援を行うことです。

③紛争予防・再発予防

緊張が高まる国において武力衝突がエスカレートするのを回避する、もしくは復興・開発に歩みだしている紛争終了後の国が再度紛争状態に戻らないようにするための支援で、警察・司法制度などの整備、行政制度の整備、兵士の武装解除・動員解除・社会復帰、小型武器の規制、選挙支援、民主化支援などがあります。

図表a 平和構築支援の枠組み



復興・開発支援

平和構築支援における「復興・開発支援」には、前述のとおり、食料の保障、基礎インフラ整備(住宅、保健医療施設、電気・水などのライフライン)、教育・保健医療の向上、紛争後の生活基盤整備への支援などが含まれます。なかでも、紛争後の初期には、埋設された地雷、破壊されたインフラ、専門的な知識・技能を持つ人材の喪失など、この時期に特有のニーズがあるため、こうしたニーズに対応することが求められます。紛争後どの段階から「復興・開発支援」と定義される支援が実施されるのか、といった普遍的な定義はなく、対象国の状況やそれをとりまく国際社会の実際の支援にも大きく影響されて、「復興・開発支援」の開始時期や含まれる支援内容も、国によって、あるいは実施されるドナーの考え方によって多様な様相をみせているのが現実です。しかし、一般的には、紛争後の復興・開発支援の目的は、紛争前の状態に国を戻すことではなく、平和と持続可能な開発の基礎を強化するとともに、治安および安全保障制度を確保し、経済と社会を再活性化することです。

JICAの復興・開発支援の枠組みは、①人道緊急

援助、②和解、③治安維持、④社会基盤整備、⑤ガバナンス、⑥経済復興、⑦社会的弱者支援の7つの柱からなります(図表c)。復興・開発支援を実施する際は、これらの分野を包括的にとらえたうえで、支援を実施することが肝要です。これまでJICAは、社会基盤整備を中心に支援してきましたが、昨今では、法整備支援などを含むガバナンス分野や、警察支援を含む治安維持分野における支援も開始しています。

1. 人道緊急援助

紛争終結直後は、帰還した難民・国内避難民および住民のための食料、生活物資、水、衛生、住居など、基礎的な生活のためのニーズが充足されていないことが多いため、これらに対する援助を実施します。

2. 和解

対立するグループや民族の和解を促進し、対立の再燃を回避するために、難民・国内避難民の再定住や本国社会への再統合は、復興・開発に向けての最初の重要なステップです。

また、学校、地域社会、メディアを通じた平和教育や、PTSD(心的外傷後ストレス障害)といった精神障害の緩和なども和解を促進します。

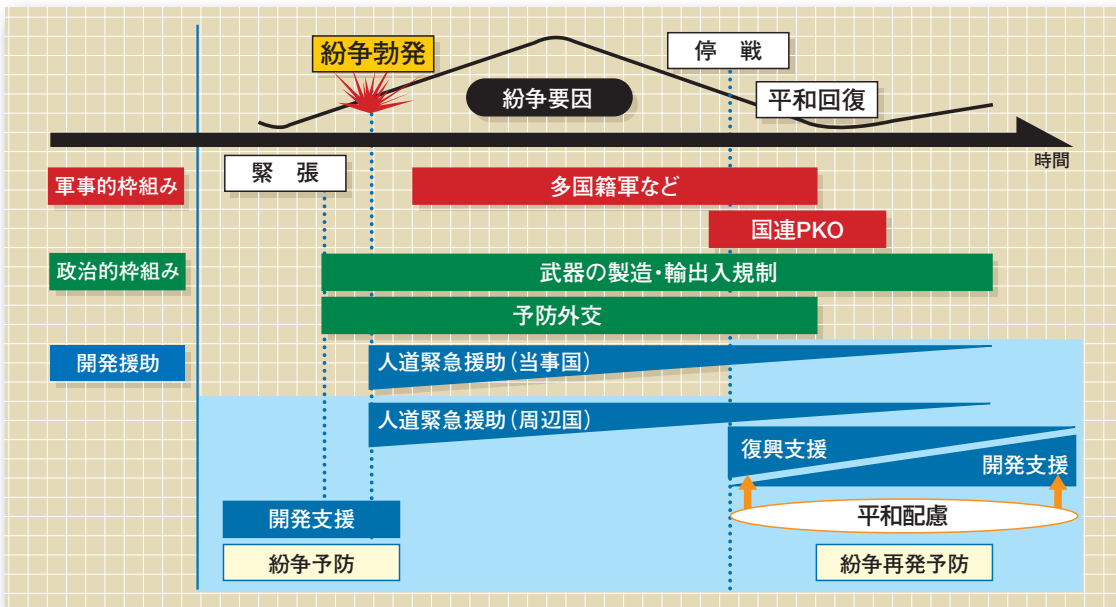
日本・カナダ合同平和構築評価調査

1999年9月、東京で、日本・カナダ平和構築合同シンポジウムが開催されました。このシンポジウムには両国の政府機関、NGO、研究機関が出席し、両国が開発援助を通じて平和構築に対してどのような貢献ができるか、また平和構築分野で活動を行う組織のなかでも特に大きな役割を果たす、NGOの今後の取り組みがどうあるべきかについて議論しました。また、このシンポジウムにおいて、双方の政府機関、NGOが合同で評価調査を実施することが合意されました。合同評価調査では、①今後の平和構築支援の改善をはかるため、双方の経験を学ぶこと、②平和構築支援におけるアセスメント手法(PCIA手法)の開発、③

平和構築分野における今後の日本とカナダによる連携の方策の検討を目的としています。

これを受け、2001年の2月、11月にグアテマラとカンボディアに、両国の政府機関とNGO(日本からはJICAのほか、NGO3団体が参加)による現地調査団を派遣しました。カンボディアでは日本版のPCIA(JPCIA、p16参照)が初めて試験的に適用されたほか、案件のアセスメントを行い、平和構築支援を実施する際の今後の重要事項、留意点などが示されました。今後は日本・カナダ合同で、これまでの調査結果を広く内外の援助機関、NGOなどと共有するため、域内ワークショップの開催を予定しています。

図表b 平和構築のプロセス



3. 治安維持

復興・開発の基盤として、治安の回復は欠かせません。そのため、軍、警察、司法制度などの「安全保障部門」の改革が必要になります。たとえば、兵士の武装解除、動員解除および社会への復帰、紛争が生み出した銃、麻薬、ダイヤモンド、貴金属などの非合法的な取り引きに対処するための警察機構の改革、警察の犯罪捜査能力の向上などの支援があります。氾濫する小型武器の回収も、紛争後の国における重要な課題です。

4. 社会基盤整備

紛争後の国で、基礎的生活のためのインフラ（住宅、水、電力などのライフライン）の復旧や、医療、衛生、教育サービスの回復など人々の生活に密着した支援は、復興のための基盤整備の一環と位置づけられます。また、復興・開発の阻害要因となる対人地雷の除去や地雷埋設地域に住む住民に対する地雷回避教育は、社会基盤整備に含まれます。

5. ガバナンス（統治）

政治・経済活動への参加が一部の民族やグループに限られていると、これが紛争の再発要因となる

可能性があるため、幅広い人々が政治・経済に参加する体制や制度を構築することが重要です。紛争の再発を予防するためのガバナンス支援には、公正な選挙を実施するための選挙支援、行政制度の再構築、人権を尊重する司法制度の確立などの支援があります。また、紛争経験国では紛争により専門知識・技能を持つ人材の多くが失われているため、人材の育成も早急に必要となります。

6. 経済復興

経済の停滞、貧富の格差、失業者の増大は紛争の再発要因となりうるため、紛争の再発を防止し復興・開発を進めていくために、経済復興は不可欠です。具体的な支援策として、経済インフラの整備、雇用創出、貿易・投資の促進、産業開発、農村の活性化などがあげられます。雇用創出については、特に貧困層および貧困地域を対象とした農業や中小企業などの育成が重要です。

7. 社会的弱者支援

児童兵、戦争孤児、寡婦、地雷被災者や身体障害者、ストリートチルドレンなどを含む紛争による被害者のニーズは高く、社会的弱者支援は重要な

支援分野です。

なお、上記7分野における支援を実施する際は、その国の紛争の要因を把握し、これらの要因を助長しないよう十分に配慮することが肝要です。また、紛争による影響は男女で異なるため、ジェンダーに配慮した支援を行うとともに、復興・開発プロセス全般、特に意思決定過程における女性の参加を確保することが不可欠です。

平和配慮

このように、復興・開発支援とは、紛争によって破壊された社会、経済、人々の生活を再建し、その国の政府や国民が自ら紛争を回避する能力を育成・強化することですが、一方、その実施方法によっては紛争の再発を誘引する可能性があり、通常の開発援助とは違う視点を持つ必要があります。たとえば、対立するグループの一方に偏った支援はグループ間の対立の激化につながりかねません。除隊兵士の社会復帰に対する支援を行う際には、除隊兵士が新しい生活を始める村に以前から

居住する住民に対する支援も視野に入れなければ、除隊兵士と住民の対立や軋轢を生じさせかねません。支援の対象となる紛争終結国にはさまざまな意味で不安定な要素が多くあり、意図しない事柄によって容易に紛争が再発してしまう危うさがあるのです。このような状況を避けるためにも、支援実施にあたっては「平和配慮」という概念が重要になってきます。

「平和配慮」とは、開発援助がもたらす「負の影響」の可能性を幅広い視点から、あらかじめ分析し、かつ最小限にすることです。同時に、通常の開発援助を通じて、紛争の要因あるいは促進要因を積極的に取り除き、平和構築を促進していくという、「正の影響」の視点から、より効果的な開発援助のあり方を追求することも意味します。したがって、開発援助を通じて平和構築を推進するためには、復興・開発支援においてはもとより、脆弱な社会構造を持つ最貧国などへの通常の開発援助においても、開発援助が紛争の原因あるいは促進要因とならないように配慮する「平和配慮」のアプローチがとても重要です(JPCIAの囲み参照)。

JPCIAの開発

(Japan Peace and Conflict Impact Assessment)

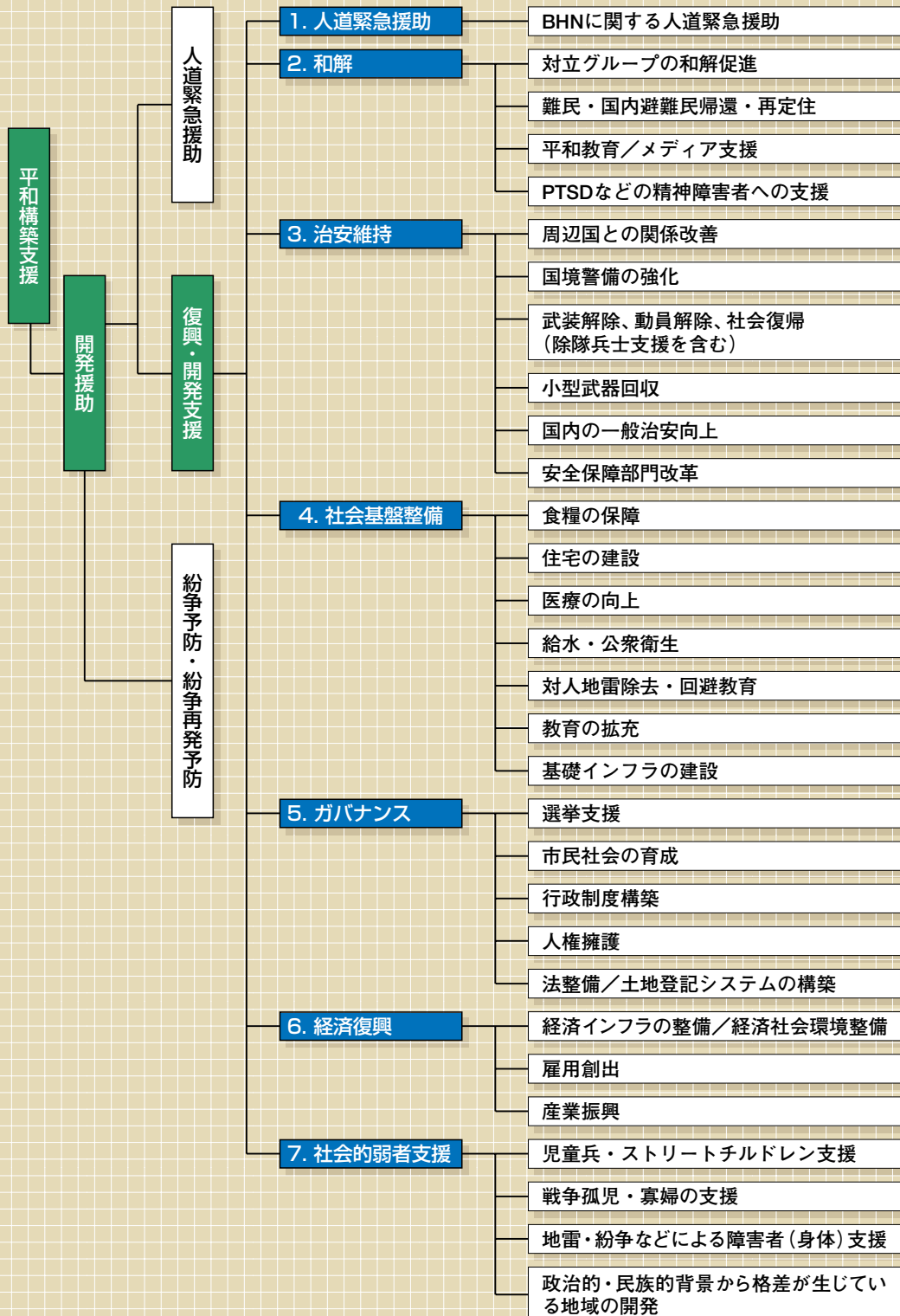
開発援助は、紛争の予防と紛争後の復興・開発支援に一定の役割を果たします。一方で、開発援助が特定の社会集団や地域に偏ったり、もしくは排除して実施されれば、逆に国内の敵対関係が増大し、援助が紛争を助長することにつながりかねません。PCIA(peace and conflict impact assessment)とは、開発援助による紛争の助長を避け、平和の構築を推進するためのプログラムおよびプロジェクトのマネジメント手法です。英国のDFID(国際開発省)やカナダの研究機関、EU(欧州連合)をはじめ、各援助機関がPCIA手法の開発に着手しています。

JICAでは、2001年から、NGOと共同で勉強

会を開始し、他の機関が開発中のPCIA手法を学習しながら、JPCIA(Japan peace and conflict impact assessment)の開発を進めてきました。日本版のJPCIAの特徴は、①紛争の要因や再発要因、復興時特有のニーズに包括的に対応し、②復興・開発支援案件の各側面において、紛争を予防するとともに平和を促進する「平和配慮」の視点を、案件の計画・実施・評価の各段階で反映する点を目的としていることです。

この手法を日本・カナダ合同平和構築評価調査のカンボディア現地調査において試験的に適用し、その調査結果をふまえて、現在改訂作業を継続しています。

図表c 平和構築支援における復興・開発支援の枠組み



国別事例

アフガニスタン

1. アフガニスタン復興支援国際会議と日本の役割

アフガニスタンは、1979年の旧ソ連軍の侵攻以来、23年間にも及ぶ内戦により日本の1.7倍の広さを持つ国土は荒廃し、400万人以上が難民となって



破壊されたカブール市内の宮殿

周辺国に流出するとともに、120万人ともいわれる住民が国内避難民となって故郷を追われ、国際機関やNGOなどからの人道援助に依存する状況が続きました。その後、2001年9月11日の米国での同時多発テロ事件以降、アフガニスタン情勢は新しい局面を迎えています。タリバン政権の崩壊後、国際社会の支援の下に形成された「ボン合意」プロセスに従い、2001年12月より暫定政権が発足し、国際社会による全面的な復興支援が始まりました。

調査研究「平和構築」

JICAはこれまで、1999年～2000年および2001年～2002年の2度にわたって平和構築支援に関する調査研究を実施してきました。1999～2000年に実施した事業戦略調査研究「平和構築」では、平和構築の概念と平和構築における開発援助の果たす役割について検討しました。そこでは、平和構築における開発援助の枠組みを人道緊急援助、復興・開発支援、紛争予防・再発予防の3つのカテゴリーに分類しており、開発援助の平和構築に対する可能性を明らかにしました。

また、今後JICAの復興・開発支援を強化していくためには、より具体的な方策の提示が必要、という研究会の提言に基づき、東チモールやカンボディアなどJICAによる支援実績がある紛争経験国を対象とした調査を実施する必要性を確認しました。

この提言を受け、2001年から2002年に調査研究「効果的な復興・開発支援のための援助の枠組みの検討」を実施し、二国間援助機関と国際NGOの復興・開発支援のプロセスや実施体制、復興・開発支援における各機関の経験を調査し、今後のJICAの復興・開発支援の参考にしました。

さらに、これまでの紛争経験国におけるJICAの復興・開発支援の実績と経験を踏まえながら、JICAによる迅速で現地のニーズにうまく対応した復興・開発支援のあり方を調査したり、NGOや国際機関との連携体制など、具体的な方策についての提言をまとめました。こうして作成された調査研究の報告書を、2002年5月に開いた公開セミナーで発表し、JICAによる平和構築支援を広く一般に紹介しました。

2002年1月、東京で開催されたアフガニスタン復興支援国際会議において、国際社会は5年間で総計約45億ドル以上の復興・開発支援をアフガニスタンに提供することを表明しました。このなかで日本は、アフガニスタンに対する復興・開発支援への方針として、「和平プロセス・国民和解のための支援」「アフガニスタンの将来を担う人造りに対する支援」を打ち出し、前者については「難民・避難民の再定住、地雷・不発弾除去、メディア・インフラ（放送）支援」を、後者では「教育、保健医療、女性の地位向上支援」をそれぞれ重点分野として、2年半で総額5億ドルまでの支援を約束しました。

2. JICAの取り組みと現状

JICAは、アフガニスタン暫定政権が発足した直後の2001年12月に派遣した経済協力調査団に参加したのを皮切りに、早い段階からアフガニスタンの復興・開発支援への取り組みを開始しました。2002年3月には首都であるカブール市において、保健医療、教育、放送分野などにおける施設・設備などの即効的な復興事業を開始し、緊急ロヤ・ジルガ（国民大会議）放映のための支援を行ったほか、日本政府の公約した上記の重点分野における人材育成を目的として、専門家派遣や研修員受入を積極的に進めています。さらに、移行政権が発

足した6月以降は、復興支援事業の本格化に伴い支援領域も拡大し、9月からは国内第2の大都市カンダハルにおいてもカブール同様の即効的復興事業を開始しました。また、難民や避難民の帰還・再統合促進の観点から、地方部において支援ニーズの高い農業分野や道路などについても支援を計画しています。

さらに、現地で活躍中の日本のNGOとの連携強化をはかるため、定期的に情報交換の場を設けるなど、今後一層の連携を行うこととしています。

3. JICA総裁のアフガニスタン訪問と現地の実施体制整備

川上JICA総裁は、2002年7月14日から17日までアフガニスタンを訪ioniし、カルザイ大統領をはじめ移行政権の主要閣僚らとの意見交換やカンダハル

川上総裁、カルザイ大統領と会談

「日本の多大な支援をアフガニスタン国民は決して忘れない。日本政府と国民のみなさんに、感謝の気持ちを伝えていただきたい。そして今後ともさらなる援助をお願いしたい」（ハミド・カルザイ移行政権大統領）。

「地方の治安状況と安全確保体制を確認したうえで、地方展開の最初のステップとしてカンダハル市で即効的な復興支援事業を開始していきたい」（川上隆朗JICA総裁）。

2002年7月17日、アフガニスタンの首都カブールで、川上総裁はカルザイ・アフガニスタン移行政権大統領と固い握手を交わした。



「ロヤ・ジルガ」放映に見入る人々

視察を通じて、アフガニスタンの新たな国造りのパートナーとして復興と開発に全力をあげて協力していくことを表明しました。

カルザイ大統領は、JICA総裁の来訪ならびにアフガニスタンにおけるJICA事業の拠点開設を歓迎するとともに、アフガニスタンの治安の安定と持続的な復興のために急務とされている地方での復興支援、とりわけ、道路、地方開発、教育、保健医療分野に対する協力について要請がありました。

緊急ロヤ・ジルガを経て成立した移行政権発足からわずか3週間後のJICA総裁によるアフガニスタン訪問は、アフガニスタン政府および国民に、復興支援に対する日本の積極的な貢献を強く印象づける機会となりました。

なお、アフガニスタンに派遣されたJICA関係者は、職員をはじめ、教育、医療、建築などの分野で国際協力専門員や専門家、コンサルタントなど、2002年9月時点ですでに200人を超えています。このように、現地での支援事業を進める一方、本格化する支援に対応するため、実施体制の整備にも努力しています。2002年4月には、在アフガニスタン日本大使館への職員の派遣により、日本の経済技術協力支援の方向性を探るとともに、JICAの現



カンダハルの破壊された小学校の校庭で遊ぶ子どもたち

地拠点の開設準備を進めてきました。この結果、同年7月に現地拠点を開設し、駐在員などが配置されました。

4. 地方展開と安全の確保

アフガニスタンの平和の実現と持続的な復興開発のためには、軍閥や有力者の影響力の強い地方部と中央政府の関係改善（武装解除、徴税システムの確立など）を国際社会として支援していくことがきわめて重要です。

JICAは、アフガニスタン政府からの地方支援要請をふまえ、2002年7月には支援ニーズの大きいカンダハルなどに安全確認調査団を派遣して治安状況や安全確保体制を確認し、地方展開の最初のス



アフシャール女子学校の改修前と改修後



学校で学ぶ少女たち



トップとしてカンダハル市における緊急復興事業を開始しました。今後、地方部においては、農業、道路、水などの分野について支援事業を進めていく方針です。

なお、中央政府と地方政府の関係構築が途上にある現在の状況から、アフガニスタンの復興支援事業の実施に際しては、安全の確保が最大の課題です。このためJICAは、治安情報の収集と安全対策措置の充実をはかりつつ、今後の治安情勢と安全確保を見極めながら、他の地域における協力の可能性を検討していくことにしています。



学校の将来を熱心に話し合う母親たち

東チモール

1. 紛争の背景から終結まで

東チモールは、インドネシアの東部にある小さな島で、面積は約1万4000 km²と長野県程度、人口は約75万人で、人口の7割以上が農業に従事しています。

16世紀にポルトガル人が上陸し、17世紀になるとオランダ人が同島の西部に進出しました。18世紀初頭には、東部地域がポルトガルの植民地とさ

れました。西チモールは、インドネシアの一部として第二次世界大戦後に独立を果たしましたが、東チモールは引き続きポルトガル領として残されました。1974年のポルトガル本国の政変を受けて、東チモールには独立派とインドネシア統合派の政党が相次いで設立されましたが、抗争を繰り返しました。75年には情勢の安定化を狙ったインドネシアの介入を受けて、翌76年にインドネシアに併合されましたが、国際的承認は受けませんでした。

その後、東チモールでは、23年続いたインドネシアによる統治の末、1999年8月に、インドネシアからの拡大自治権の付与の可否を問う住民投票が実施されました。これは、1997年のアジア経済危機をきっかけとする政治体制の崩壊により、インドネシアの東チモール政策が転換されたためでした。この住民投票では、インドネシアからの拡大自治権の付与が否決されましたが、この投票結果に反発する統合派民兵が東チモール各地で破壊・略奪行為を行いました。この結果、人口の75%以上が難民あるいは国内避難民化し、インフラの70%以上が破壊されました。このため、同年9月の国連決議で、オーストラリア軍を中心とする多国籍軍が派遣されて治安の回復にあたりました。そして、10月には国連東チモール暫定行政機構（UNTAET）が設立さ

緊急開発調査

東チモール緊急復興 社会基盤整備計画調査

1999年9月の騒乱により、国内の建物などのインフラの75%以上が破壊または使用不能となりました。このため、UNTAETの要請に基づいて全国の建物などのインフラの現況調査を行い、現状復帰のための緊急リハビリ計画を策定しました。対象は、全国の道路、橋梁、港湾、灌漑施設、発電所の各施設でした。この調査のなかで、緊急リハビリ事業としてパイロットプロジェクトを選定し、労働集約型の道路補修事業を実施しました。その後、本調査で形成されたプロジェクトの一部が、日本政府の緊急無償資金協力で事業化されています。

れ、2002年5月20日の東チモール独立まで暫定政府としての役割を果たしてきました。

2. 復興・開発ニーズに対する JICAの協力

国際社会は、1999年10月から11月にかけてドナー合同調査団（Joint Assessment Mission：JAM）を派遣して、経済、保健、教育、農業、インフラストラクチャー*、地域開発、公務員制度、司法制度の8分野での中長期的な復興・開発ニーズをまとめました。

これを受けて、日本でも、1999年12月に東京で開催された東チモール支援国会合の後、本格的な復興・開発支援に乗りだしました。そうしたなかで、JICAは2月から東チモールに対する支援を開始するとともに、2000年3月にディリ事業所を開設しました。

JICAの東チモールに対する復興・開発支援の重点分野は、①人材育成・制度づくり、②農業・農村開発、③インフラ整備・維持管理の3分野です。まず、人材育成・制度づくりでは、これまでインドネシア人が占めてきた政府の管理職をはじめ、多くの分野で経験・能力を持つ人材が不足しているため、行政を担う人材の育成と行政制度づくりを支援しています。農業・農村開発では、コメを中心とした食料の安定供給のために、中長期的視野に立った支援を行っています。そして、インフラ整



開発福祉支援による現地NGOのHABURASとJICAの協力事業で、女性グループによって出されているフルーツスタンド。紛争によって悪影響を受けた女性たちの収入向上など経済支援に役立っています。

備では、住民投票後の騒乱で破壊されたインフラの整備と維持管理を支援しています。

さらに、こうした支援は、緊急開発調査、NGOと連携した開発福祉支援や医療特別機材供与、研修員受入などを通じて実施してきました。今後は、独立後の支援として人造りへの支援をいっそう強化する方針で、たとえば、東チモール大学工学部支援によって中堅技術者の育成をはかったり、専門家、青年海外協力隊の派遣を計画しています。

JICAによる東チモールの復興・開発支援には次のようないくつかの特徴があります。

3. アジア各国との協調

JICAの東チモール支援における特徴のひとつとして、アジア諸国との協調があります。

東チモールにとって、アジア各国との良好な関係の構築は非常に重要であると考えられます。JICAは、東チモールの人材育成に対し、第三国研修*な

開発福祉支援

東チモール保健医療システム復興事業

1999年9月の騒乱によって、医療施設の破壊とそれまで保健医療サービスをになってきたインドネシア人の撤退により、国内の保健医療システムが崩壊しました。このためJICAとNGOのワールドビジョンは、2000年2月から約1年6か月間で、首都ディリから約50km南西のアイレウ県のレメシオ、ラウララ、リキドエの準県（サブディストリクト）で、コミュニティに根ざした保健医療システムを再建

するため、①効果的なヘルスサービスの計画と運営の促進、②コミュニティ・ヘルスワーカー、伝統的助産婦と準県レベルの保健担当者の人材育成、③プライマリ・ヘルスケア・システムの復興、準県レベルのヘルスセンターと村落レベルのヘルスポストにおけるサービスの復旧、④地方行政府と民間セクターとの関係強化促進を行いました。

ど他のアジア諸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイなど）とともに支援を行っています。

4. NGOとの連携

JICAの援助として、NGOとの連携の比重が高いことも特徴です。騒乱以前より東チモールを支援しており、緊急期より支援を行っていた国際的なNGOや日本のNGO、東チモールの市民社会を代表する現地NGOとの連携による事業を実施しています。

5. 現地のニーズに応じた柔軟な対応

現地の復興・開発ニーズに的確に対応するため、JICAは援助スキーム（枠組み）を柔軟に運用

してきました。最大の例は、インフラや水供給システムの緊急復興・整備計画（開発調査）で、復旧計画の策定だけでなく、緊急の対応が必要とされた道路や水道施設整備では、パイロットプロジェクトとして緊急開発調査のなかで道路復旧や水道施設の修理を実施しました。こうした事業は、人道緊急援助から復興・開発支援にかけての移行期では、雇用を創出し経済を活性化するためにも、国連のクイック・インパクト・プロジェクト（緊急用の即効性のあるプロジェクト）などとともに重要な役割を果たしたと考えられています。

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ

1. 紛争の背景から終結まで

旧ユーゴスラヴィアでは、1980年のティト大統領の死を契機に、石油危機以降の経済不振も重なって、インフレ、失業、対外債務の増大といった経済危機が顕在化すると同時に、民族対立が深刻化していき、民族主義が高揚しました。1991年にスロヴェニア、クロアチアが相次いで旧ユーゴから独立した状況を受け、ボスニア・ヘルツェゴヴィナでは、独立を支持するムスリム（イスラーム教徒）・クロアチア人勢力と、反対するセルビア人勢力が対立を深めていき、戦闘が激化するとともに、最終的には三民族勢力による民族浄化（エスニッ

ク・クレンジング）が繰り返されました。

内戦は3年半にわたり、20万人にものぼる死者と全人口の半数の270万人以上の難民・国内避難民を出しましたが、1995年末、米国オハイオ州デイトンで紛争当事者首脳を集め和平交渉が行われ、合意が成立し、ようやく終止符が打たれました。このデイトン合意により、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦（ムスリム系住民とクロアチア系住民が主体）とスルプスカ共和国（セルビア系住民主体）の2つのエンティティ（国家に準ずる独立性の強い地域）による「一国家二政府」の統治体制が採用されました。両政府に加え、外交とエンティティ間の調整機能を持つ中央政府を含めると、3つの政府から構成されるという特殊な国家として新しいスタートを切るこ

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ モスタル市公共輸送力復旧計画

モスタル市では、ムスリムとクロアチア人の2つの民族がそれぞれ東側と西側に分かれて対立しています。当初、各民族の2つのバス会社から支援要請がありましたが、JICAは、まず「コンディショナリティ」（条件）として、両民族合意のもとで統一バス公社を創業させました。この公社は1つの事務所を持ち、社長は両民族の交代制で運営されており、

JICAはこの実績を評価して協力を実施しています。

この積極的な和解の推進は、他ドナーからも高く評価されています。また、モスタル市においては、「コンディショナリティ」の達成過程で、市内の両民族の公共施設を結ぶ環状路線が自主的に運行されはじめ、新しいバスの供与により、さらなる民族和解の促進が期待されています。



JICAは、モスタル市のほか、サラエボの市公共輸送公社にもバスを供与しました。今では一般市民によって利用されています。

ととなりました。

2. 復興・開発に対するJICAの協力

和平合意直後のボスニア・ヘルツェゴヴィナでは、経済が完全に破壊され、市民の生活物資の80～90%を外国からの人道支援に依存している状況でした。このような状況において人道支援は不可欠であり、日本も紛争発生当初より人道・難民支援を行ってきました。和平合意後は、短期的な緊急経済復旧の観点から、経済活動に必要な資機材や原材料などの輸入に頼らざるを得ない面に緊急避難的に手当をするために、ノンプロジェクト無償資金協力を実施しました。

これと並行して、中長期的な経済復興・開発の観点から、①電力、水道の復旧などの市民生活再建、②医療や公共輸送、道路分野などのインフラ整備、③雇用創出などによる難民帰還支援、④地雷被災者

リハビリなどの地雷関連支援、⑤市場経済化への移行や経済運営のノウハウなどについての技術協力、を含む人造り支援に重点を置いた協力を行っています。JICAは1996年より、これら各分野に対し、行政官、供与資機材の維持管理技術者の育成とキャパシティ・ビルディングを目的とした研修員受入と専門家派遣、インフラ整備のための開発調査、無償資金協力の促進などの援助スキームをフルに活用した協力を行ってきました。

案件形成および実施の際には、民族間の対立に配慮し、援助が一民族に偏らないよう、両エンティティにバランスよく援助を実施するなどの工夫や、両エンティティ担当者がプロジェクトを通じて共通のテーブルにつく機会を積極的に設けるなど、民族融和の推進に留意しています。また、現地のNGOや他の援助機関とも連携した、地雷による被災者の支援事業なども積極的に行っています。

カンボディア

1. 紛争の背景から終結まで

1953年のフランスからの独立後、75年にカンボディアにクメール・ルージュによるポル・ポト政権が誕生しました。170万人が虐殺されたといわれるポル・ポト時代は、79年ヴィエトナム軍の支援を受けたヘンサムリン政権による、カンボディア人民共和国の樹立によって終わりを告げましたが、カンボディアに和平の道が開かれるのは、89年のヴィエトナム軍の撤退まで待たなければなりませんでした。

2年間の交渉を経て、91年にカンボディア紛争の包括的な政治解決に関するパリ和平協定が締結され、カンボディアの紛争後の復興・開発が始まりました。92年には国連カンボディア暫定機構(UN

TAC)が設立され、93年の撤退まで、カンボディアの復興に向けて広範な任務を果たしていました。しかしながら、97年の武力衝突など、カンボディアに平和が定着するまでにはかなりの時間がかかりました。

カンボディアの紛争にはさまざまな原因があります。なかでも、農村部の地理的な孤立と極端な貧困、法の支配と人権擁護意識の未発達、武装解除(クメール・ルージュ対策)の失敗などが大きな紛争要因としてあげられます。カンボディアの復興開発において、こうした要因に対処していかなければ真の意味で平和は定着せず、そのままにしておくことは新たな紛争を招きかねません。

JICAは、こういった紛争の要因を縮小していくことを念頭に、カンボディアの復興・開発に向けた歩みを支援してきました。

カンボディア司法改革支援計画

この計画では、重要な政策決定機関の中核を支援するという枠組みで、民法および民事訴訟法の起草と、法曹界人材育成を支援しています。民法と民事訴訟法は、国民の権利や財産を保障するために必要な基本的法律で、その起草は将来の経済発展に欠かせないものです。人材育成については、民法・民事訴訟法のワークショップが開催され、司法省の行政官や検察官がこれらの研修に参加しました。また、国別特設研修で、民法、民事訴訟法の司法関係者を、

個別研修員として司法省次官を日本へ招へいた実績があります。このほかにも、法務省や名古屋大学、日本弁護士連合会（日弁連）と協力した民事法制度研修などの研修やセミナーに、カンボディア人弁護士が参加しています。特に日弁連のセミナーは、カンボディアの弁護士登録者の8割を対象に実施されています。セミナー参加者は、新しい民訴法を理解するうえで非常に役立ったと述べ、法曹界人材育成支援についても着実な成果がありました。

2. 復興・開発ニーズに対する JICAの協力

カンボディアの復興・開発支援ニーズに関しては、和平協定以後、現在まで一貫してガバナンス、経済、社会にわたる包括的ニーズがあることに変わりはありませんが、時期によって重点とされているニーズに違いがみられます。紛争終了直後（1991～93年）は、難民の帰還、総選挙の実施・憲法の制定など基本的な統治機構に関するニーズが中心でしたが、UNTAC撤退後カンボディア自身による総選挙まで（1994～98年）は、第1に社会面、続いて経済面でのニーズに焦点を当ててい

ます。1999年以降はニーズが多様化し、行政機構の能力向上、貧困削減、経済成長、インフラ整備、教育・人的資源開発などがあげられます。

JICAは、このように多様に変化するニーズに応える形で幅広い協力を実施してきました。特に援助重点分野として、①グッドガバナンス（良い統治）、②経済振興のための環境整備、③経済・社会インフラの整備、④保健医療の充実、⑤教育の充実、⑥農業・農村開発、⑦地雷除去、障害者支援、⑧環境資源管理の8分野を設定して協力を実施しました。ただし、カンボディアの復興・開発支援を開始した1990年代初頭には、「平和構築のなかの復

カンボディア対人地雷対策支援

カンボディアでは、北西部の特にポル・ポト派支配地域であったタイ国境付近にたくさんの地雷が残されており、また、東部のベトナム国境付近にはベトナム戦争の影響から多くの不発弾が放置されています。このような地雷と不発弾は、カンボディア全土に数十万から数百万の単位で埋設されていると考えられており、経済活動を阻害するとともに、人々の社会生活を脅かしています。

このような状況に対応するために、JICAは、1998年からプロジェクト形成調査を実施し、「カンボディア地雷対策センター（CMAC）機能強化計画」を開始しました。この計画では、灌木除去作業を機械化

JICAはカンボディア地雷対策センター（CMAC）の機能強化のための人材育成を行っています。

して大幅な作業時間短縮を行うための灌木除去機や、車両、通信機器な

どの調達に必要な無償資金協力が日本政府により実施され、JICAはCMACの情報システムアドバイザー、維持・輸送アドバイザーを派遣し、地雷除去活動の効率化、迅速化に大きく貢献しつつあります。

